宮崎市佐土原町域社会体育施設

指定管理者　事業計画書

概要版

一般財団法人 みやざき公園協会

1　施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること

私たちは、これまでの経験をとおして社会体育施設という公の施設を指定管理者として管理することの意味を十分理解しています。施設の管理権限と責任を認識した上で、自らの責任と判断によって適正に管理し、住民サービスの向上を図ります。

公の施設を半世紀以上管理運営してきた私たちの経験と技術を最大限活かします

平成２３年度から１０年間指定管理者として本施設を管理してきた私たちは、本施設の価値、特性を誰よりも熟知しています。これまでの経験やネットワークを活かして、市民サービスの向上を目指します。

■管理運営にあたっての基本方針

1）目的、機能及び法的位置付けに基づいて業務にあたります
2）ユニバーサルサービスの提供に努め、公平、公正で平等な利用を促進します
3）効率的な管理運営を行い、管理運営費の節減に努めます
4）市と緊密な連携を取り、運営業務を円滑かつ確実に行います
5）利用者の意見・要望・苦情に耳を傾け、共有、反映できるよう努めます

2　施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること

宮崎市佐土原町域社会体育施設の設置目的

市民の健康増進　…　**レクリエーション活動の場**　…　**スポーツの振興**

地域コミュニティの核となり、より多くの市民に愛される施設、
「新しい生活様式」の中で市民の健康を支える施設と理解しています

■設置目的に沿って施設の効用を最大限に発揮できる提案

①市民スポーツの振興について

1) 市民の日常的なスポーツ活動の拠点づくりに努めます
・体力や年齢、目的に応じたスポーツやレクリエーションに関する情報を発信します
・天候に左右されない佐土原体育館のウォーキングコースを広く広報します

2) 地域のスポーツ団体の活動に積極的に協力します
・「NPO 法人 MIYAZAKI うづら ai クラブ」「NPO 法人佐土原スポーツクラブ」等の地域団体との連携を深め、活動に協力し、市民のスポーツ振興に努めます

3）各体育施設と受入対応等について認識を共有し、空き状況の照会や日程について連携体制をとります

②大会・合宿等受入れについて

1）大会等（合宿）開催時の利便性に対応した管理運営を行います

③自主事業について

1) 「NPO 法人 MIYAZAKI うづら ai クラブ」等と連携し、「赤ちゃんハイハイ競争」など人気のある自主事業を継続します

2) 会議室を活用した「誰もが気軽に楽しめる」自主事業を開催します
・幅広い年齢層に対応した健康教室
・季節に合わせた寄せ植え教室
・楽しく運動ができる「ZUMBA」や「ボクシング教室」を新規開催

地域スポーツ大会

赤ちゃんハイハイ競争

寄せ植え教室

ボクシング教室イメージ

■利用者サービス向上に関する提案

1) 心のおもてなしとして、心からの接客に努めます

2）誰もが施設を気軽に楽しめるようなサービスを提供します
- 佐土原保健センターと連携した健康管理や運動に関する情報提供
- 熱中症対策用品の常設　　・健康器具の貸出
- 無料 Wi-Fi の提供　　・絵本や子供向け雑誌の貸出

館内掲示板での情報提供

■利用者の増加を図るための取り組みに関する提案

1）安心、安全、快適な環境づくりに努めます
- パトロール、清掃を毎日行います

2）地域住民をターゲットとした自主事業を継続します

3）あらゆる手段で、利用者の知りたい情報を発信します

令和２年７月　タウンみやざき８月号

スポーツイベント
8／21(金)
3B体操教室
会場＝佐土原体育館 会議室
時間＝13：00～15：00
定員＝15名※要事前申込
料金＝500円
問合せ＝同管理事務所☎73・7223
8／28(金)
太極拳教室
会場＝佐土原体育館 会議室
時間＝14：00～16：00
定員＝15名※要事前申込
料金＝300円
問合せ＝同管理事務所☎73・7223

県内情報誌等に施設が掲載された例

種類	情報内容	配布先・掲載先など
施設の HP （ホームページ）	基本情報（施設紹介、利用案内等）、施設予約、イベント情報など	インターネット
施設リーフレット	基本情報（施設紹介、利用時間、館内図など）、利用料金など	・管理事務所、協会が管理する公園等にて配布 ・データを施設の HP に掲載
イベント情報 リーフレット	施設で実施する年間のイベント情報	同上
冊子 「パークガイド」	年 1 回約 2,000 部を発行 様々な角度から施設や公園の楽しみ方を紹介	・上記に加え、NPO などの協力団体施設、市内の老人介護施設、福祉関連施設、市内の小中学校･幼稚園･保育園など約 550 施設へ配布
各種媒体	定期的な情報提供	県内情報誌、県内情報サイト、マスメディア

■施設の設置目的の理解と課題の認識

1）宮崎市立体育館条例、宮崎市運動広場条例を十分理解しています

2）「新しい生活様式」の中で、「身近なスポーツ施設」の役割を担います
本施設が地域住民の健康を支える施設であることを改めて認識し、新しい生活様式を踏まえた施設利用を促進します

3）施設サービスの課題の把握とその解決策

課題	課題の解決策
・新しい生活様式における身近なスポーツ施設の利用促進	・３密を避ける注意喚起 ・マスク着用の呼びかけ ・「宮崎市コロナ通知システム」への登録依頼 ・体温計や消毒液の設置
・若年層の運動離れ	・若年層対象の自主事業 ・職場対抗スポーツ大会等の誘致
・施設の PR 不足	・子育て情報誌や全国イベント情報サイトでの紹介
・夜間の害虫の侵入	・網戸設置の要望を継続
・夏場の暑さ、換気	・定期的な窓の開放 ・扇風機の配備を要望

3　施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること

■指定期間に市が提案する指定管理料に対する提案額

①指定管理料の提案

・すべて積み上げによる「実行予算書」を収支計画書として提示します

（単位：千円）

年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	合計
指定管理料	28,322	28,351	28,322	28,322	28,351	141,668

②管理業務の効率化と経費縮減に関する考え方・提案

1）協会本部との連携体制によって、的確かつ迅速に作業を行い効率化を図ります
2）長寿命化を念頭に置いた施設管理を行います
3）その他、消耗品の一括購入など様々な面での経費縮減に取り組みます

4　施設の管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

私たちは「施設管理運営のプロ」として、万全の組織体制を整えています

施設管理運営には、事業計画を全職員が共通認識とした上に、迅速な連絡体制、明確な責任体制が必須です。さらに人的資産（職員）の質的向上、健全な労働環境、及び外部との多様な連携がどれだけ構築できるかが鍵を握ると考えます。

私たちは、それら６つの要素に尽力をつくし、万全の体制をもって本事業計画を実現します。

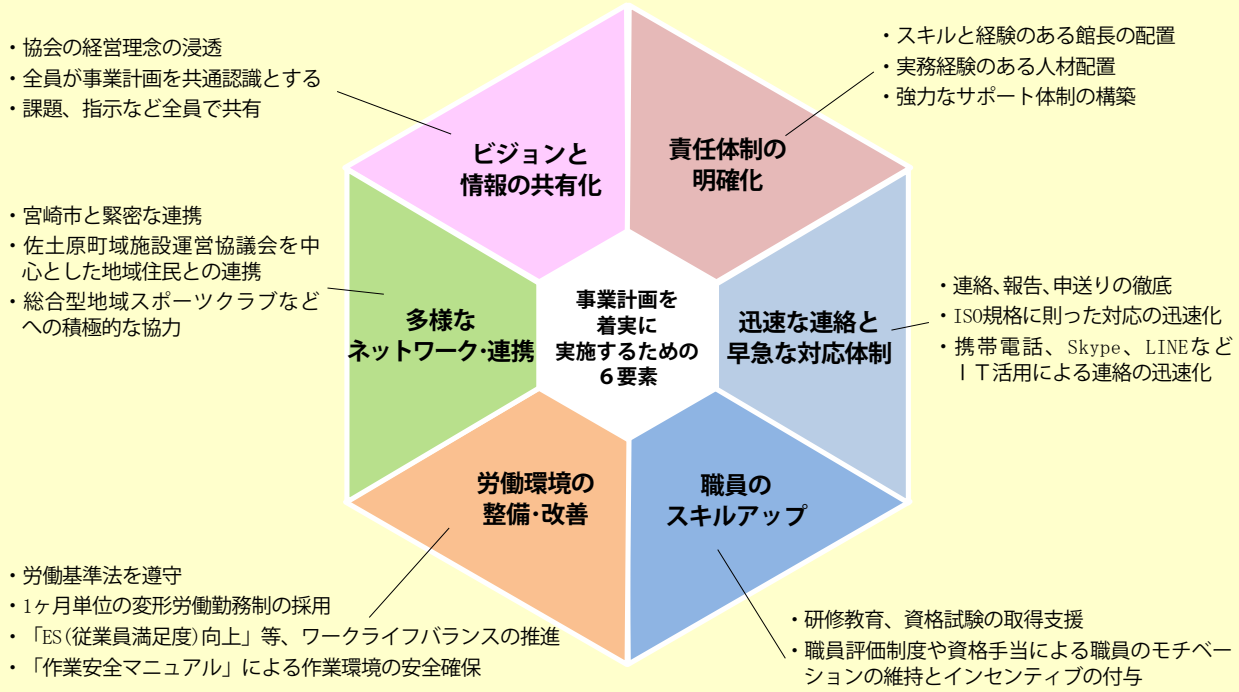

■利用者ニーズの把握について

1）多様な手段を充実させてニーズを把握し、反映します

ニーズ把握の方法	方法の詳細
管理事務所	笑顔で親切な対応を行い、利用者が意見を寄せやすい環境を保つ
意見箱の設置	常設意見箱として、またアンケート回収ボックスとして設置
日常のコミュニケーション	職員は「利用者の声ノート」を携帯し、利用者とのコミュニケーションの中で得られた情報を即座に書き込む
メール、電話、FAX	メール、電話、FAX などの通信手段を通していつでも受け付ける
アンケート	イベント参加者等に、アンケートを実施
佐土原町域施設運営協議会	地域住民や施設使用団体などで構成する協議会で、様々な意見を把握

■申請者の安定性、信頼性

1）一般財団法人みやざき公園協会は、安定した財政基盤を保有しています
2）個人情報に関しては､法律を理解し､保護のために具体的な対策を行います

5　安全管理に対する対応

■災害や不審人物の対応など危機管理に対する対応

1）利用者の安全安心確保を第一にリスクマネジメントを徹底します
2）リスクの特定と把握に努め、事故等が発生しないよう未然防止策を徹底します
3）事故発生時は迅速・的確な救急処置を行います
4）職員は、普通救命講習を受講し、防災訓練を行います

普通救命講習

①事故及び自然災害（地震、火災など）への対応について

1）自然災害発生時は、協会作成の「災害対応マニュアル」に従い、緊急時連絡体制をとります

②不審人物への対応について

1）巡視は毎日行い､毎日の朝礼、終礼にて情報共有します
2）利用者からの通報も受けやすい体制をとります

③設備事故への対応について

1）点検により異常を発見した際は、速やかに安全対策を講じます

④その他、安全確保のための対応、責任体制について

1）新型コロナウイルス感染症対策として万全な体制を整えています
・職員を対象としたガイドラインを策定・実施
・市による感染防止対策に準じて施設を管理運営
・施設管理運営に関するガイドラインを策定・実施
2）協会本部に集まる複数の施設情報を共有し、事故予防、マニュアルへの反映につなげます
3）万一に備え、各種保険に加入します
4）時間外に事故が発生した場合でも、早急に解決できるように緊急連絡網を整えています

6　労働福祉の状況

■雇用に対する基本的な考え方

1）労働基準法を遵守して全ての職員を雇用しています
・労働条件通知書の提示　・契約職員に対しては、無期雇用、正規雇用転換制度の導入
・社会保険、労災保険等への加入
2）ワークライフバランスを推奨しています
・ES 向上、働き方改革推進　・育児休暇、介護休暇取得推進

7　環境保護及び障がい者の雇用等の福祉政策への取組状況

■環境に配慮した施設管理

1）植栽維持管理で発生する剪定枝は、チップ化して再利用します
2）その他、エコ推進マニュアル（協会作成）に基づいて取り組みます

■障がい者の就労支援について

私たちは、宮崎市障がい者計画の基本理念である「障がいのある人が、安心して自立した生活を送っている」を理解し、障がい者の地域における自立を図る上で重要な就労の場づくりに努めています